

## 地域医療構想推進シートの作成の主旨等

## 【作成の趣旨】

平成28年12月に策定した「北海道地域医療構想」を推進するうえで、「2025年における望ましい医療提供体制の実現に向けては、各公立病院が策定する新公立病院改革プランを踏まえつつ、次期医療計画策定時を一つの目途として、工程表あるいは具体的な役割分担に関する方向性について地域で合意することを目指す」としており、この具体的な「工程表」として、各圏域において、「地域医療構想推進シート」を作成することといたしました。

## 【作成時期等】

平成30年3月までに調整会議において作成（合意）することとします。

まずは、現時点での構想の実現に向けた協議等の方向性などについて作成し、次年度以降、病床機能報告制度の結果や調整会議における協議結果等を踏まえ、更新します。

## 【作成手順の概要】

3つの資料をベースに作成することとしています。

1つ目は、「新公立病院改革プラン」です。

2つ目は、厚労省からの通知に基づき、公的医療機関等において作成しました「公的医療機関等2025プラン」です。

3つ目は、「地域医療構想の推進に関する医療機関アンケート調査」です。これは、道独自の取組として、地域医療構想の取組を進めるに当たっては、医療機関及び市町村に主体的に参画していただくことが重要との考えから、有床の医療機関を対象に実施しています。（結果概要につきましては、資料~~6~~3での御説明のとおりです）

## 【様式について】

様式は「参考例」であり、状況に応じて項目を追加することは可能です。（項目の削除は不可とします。）

## 【様式の各項目の説明】

1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

5つの基本的事項について、地域医療構想や医療機関アンケート調査の結果等を踏まえ記載します。

2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性

医療機関アンケート調査の結果や医療計画〔改訂版〕に基づき記載します。

また、富良野圏域では対応（完結）することが困難であり、他圏域との連携等が必要と思われる疾病・事業等については協議等の相手先となる圏域名を記載します。

### 3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

#### (1) 病床の現況及び6年後の見込み〔医療機能別〕

直近の病床機能報告制度の結果を記載します。

なお、医療機関別の病床数等については、別紙（構想区域内における医療機関の病床機能報告等の状況）を作成します。

#### (2-①) 不足することが見込まれる医療機能の把握等

地域医療構想における必要病床数は、将来の医療需要に関する大まかな方向性としての推計値であり、また、病床機能報告制度については、病棟単位での報告であることから、構想を推進する上で、これらの数値以外に、実際の医療需要を把握する取組が必要と考えます。

このため、調整会議において、将来的に不足することが見込まれる医療需要について、回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーションの提供が必要な患者、地域包括ケア病棟における医療提供が必要な患者数など、地域の医療関係者を中心に把握する方法等を協議していただくものです。

※ 医療機関アンケート調査では、病床機能報告に関して病床単位の数値を把握。

※ H29.9.29付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡「地域医療構想・病床機能報告制度における回復期機能について」

#### (2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策（平成30年度以降の計画も含む）

保健所で把握している情報や医療機関アンケート調査の結果を踏まえて記載します。（平成28年度以前のものとは記載しません）

なお、「構想推進シート」に医療機関名等を記載する場合は、必ず対象医療機関の了解を得ます。

※ 基金を活用するものは、調整会議に報告するとともに、交付決定後であるものは必ず記載します。

#### (2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

協議項目を整理し、スケジュールを作成します。

なお、スケジュールの作成に当たっては、地域医療構想は2025年に向けた中長期的な枠組みである一方で、「骨太方針2017」では2年間程度で集中的な検討を行うこととされています。

#### (3-①) 医療機関の再編・ネットワーク化に向けた動き

医療機関アンケート調査の結果や保健所で把握している情報に基づき記載します。

なお、「構想推進シート」に医療機関名を記載する場合は、必ず対象医療機関の了解を得ます。

#### (3-②) ICTを活用した地域医療ネットワークの整備状況（平成30年度以降の計画も含む）

医療機関アンケート調査の結果や保健所で把握している情報に基づき記載します。

なお、「構想推進シート」に医療機関名を記載する場合は、必ず対象医療機関の了解を得ます。

※ 基金を活用するものは、調整会議に報告するとともに、交付決定後である

ものは必ず記載します。

(3-③) 医療機関の再編・ネットワーク化等の取組目標及びスケジュール

協議項目を整理し、スケジュールを作成します。

なお、医療機関の自主的な取組を促進するという考え方の下、地域における再編・ネットワーク化を進めるためには、地域センター病院や自治体病院など、その地域における中核的な医療機関が中心となって協議を行っていく必要があります。

(4) 非稼働病床への対応 《平成30年度中に対応方法を検討》

国からは、知事権限の行使を含めて、非稼働病床への対応を求められています。

※ H29.11.6付け 厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡「地域医療構想の進め方に関する留意事項について」

道としては、地域医療構想は病床削減を目的としているものではありませんが、現在稼働していない病床（病棟）や今後も稼働する見込みのない病床（病棟）については、各医療機関において適正化に向けた検討をお願いしたいと考えています。

こうした状況を踏まえ、非稼働病床への対応について、医療機関アンケート調査の結果等に基づき調整会議において検討し、その結果を記載します。

4 在宅医療等の確保対策

(1) 在宅医療等の必要量

地域医療構想や新たな北海道医療計画（素案）から転記します。

(2) 訪問診療を実施している医療機関数

毎年、厚生労働省よりNDBデータが提供されます。

(3) 在宅医療等の確保対策のスケジュール

協議項目を整理し、スケジュールを作成します。

5 地域（市町村）における取組 ※(1)～(3)共通

市町村アンケート調査の結果に基づき記載願います。

6 地域住民への広報活動

地域医療構想を推進する上で、住民の理解促進（広報活動）が重要となります。

(例) 【住民説明会】

【リーフレットの作成等】

【市町村広報誌への掲載】 など

7 調整会議における協議等

(1) 協議の状況

当該年度における親会・部会等の開催内容を記載します。

(2) 「新公立病院改革プラン」の進捗状況

調整会議において説明等を行っていないプランについては、年度内開催の調整会議において協議（説明、意見聴取）願います。また、プランの概要と進捗状況については、各病院と調整の上、記載します。

- (3) 「公的医療機関等2025プラン」の進捗状況  
12月15日までに提出されたプランについて、次回開催の調整会議において協議（説明、意見聴取）します。
- (4) 二次医療圏を越えた広域的な協議  
「2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性」と関連しますが、二次医療圏を越えた連携等が必要な圏域については、相手方との協議等を進め、その内容について記載します。  
※既に「釧路・根室」、「道南（南渡島・南檜山・北渡島檜山）」では協議を開始。
- (5) 圏域内のすべての医療機関（病院及び有床診療所）の参画又は情報共有に係る取組  
広域分散型の本道において、すべての医療機関が調整会議等に参画することは難しい状況にあることから、今般実施の医療機関アンケート調査を通じて構想の趣旨を理解していただくとともに、今後自院が果たすべき役割等について意見をいただくなど、「全医療機関参加型の地域医療構想」を目指すこととしています。
- (6) 病床機能報告制度に係る取組  
平成26年度に開始された病床機能報告制度についてですが、3年を経過した現在においても、期限までに報告のない又は未報告の医療機関があり、構想の推進に資するデータ収集・分析作業に支障が生じています。こうした現状の改善を図るための方策について調整会議で協議します。
- 8 本年度の取組に関する評価（課題）及び今後の方向性  
上記3～7までの協議等に関する評価や課題、次年度以降に向けた方向性について整理願います。
- 9 その他  
この「構想推進シート」は、毎年度末に開催の調整会議の合意を得て更新することとします。  
また、その際には、様式上にはありませんが、次年度の協議スケジュールについても決定、共有する必要があると考えます。